

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日中活動で作業を中心に行っていますが、作業内容については毎日朝礼で利用者から希望を聞いています。納品に行きたいなどの希望があれば、職員と一緒に出掛けています。余暇活動のお菓子づくりや創作活動、トランスフィットネスなどは利用者の希望により参加できるようになっています。年2回希望する利用者が参加し、ミーティングを開催しています。「時間の使い方」や「作業内容」などのテーマで利用者同士が話し合いをし、利用者の意見を活動に反映しています。個別支援計画を利用者に、より分かりやすいものに変更することを検討しています。自己決定が難しい利用者には、ご家族からの意見を参考にし支援方針を決めていますが、成年後見人や保佐人が付いている利用者が少なく、今後の課題と捉えています。家族会向けに成年後見人セミナーを開催するなど家族に理解を深め、利用を促していく予定です。</p>		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の倫理行動綱領の中に基本理念、利用者支援の姿勢、法人・施設との関係、社会とのかかわりなどが記載しており、職員研修などで職員へ周知しています。また、倫理行動マニュアルも整備され、倫理行動綱領を基本に、職員としてのあるべき姿が具体的に記載されていますので、職員の行動指針になっています。</p> <p>3種類の権利擁護に関するツールを法人人権委員会で作成しています。「グレーゾーンを語ろう～ロールプレイ作成を通して～」「人間の尊厳について考えるツール『よりそう会』」「設問に対して考えシート」などのツールを用いて勉強会を実施し、職員一人ひとりの権利侵害防止の意識を高めています。また、「行動指針」「身体拘束」「虐待防止」について悪い例・考察・良い例などの実例をビデオにして、全体会議などで職員皆で鑑賞し、自身の行動の振り返りを行なっています。身体拘束は行っていませんが、強度行動障害の利用者の自傷行為を止めるための職員の対応については、職員間で話し合い、共有しています。</p>		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者本人の生活習慣や望む生活については、年2回利用者本人と家族に担当職員とサービス管理責任者が面談し、話を聞いています。利用者がどんな生活がしたいかを具体的に聞いて、個別支援計画に入れ、支援に活かしています。また、利用者本人の目標とする生活に向け、現状何をすべきかを話しをする時間を設けています。作業では利用者の自立生活に配慮し、職員は「できないところを寄り添う」姿勢で、できるところは見守り、支援をしています。</p> <p>受給者証の更新手続きなどの助言をしたり、相談に乗ったりしています。ショートステイやガイドヘルパーなど新しいサービスを利用したい希望がある利用者には、情報を伝え、手続き方法などを説明し、必要な時は相談支援事業所につなぐ支援を行っています。</p>		
【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>自閉症の利用者が多いので、利用者の状態に応じて、スケジュールの伝達や掲示を行っています。スケジュールに作業内容や休憩、食事、薬などの写真を貼って、終了したら剥がして、進行状況がわかるような工夫をしています。文字が分かる利用者にはスケジュールを文字で伝えています。作業に必要な物品など物の置き場所にも写真や絵を貼り、わかりやすくしています。</p> <p>納品や散歩、車に乗ること、訓練(ヘルメットの写真)などの写真や絵カードを作り、カードを見せて理解してもらう工夫をしています。作業室の入り口には当日出勤の職員の写真を貼って安心できるように配慮しています。利用者本人の意思伝達に関しては、職員一人で考えず、複数の職員の意見を聞き、本人の意見として受けるようにしています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別の相談は、他の利用者には聞こえないように個室など落ち着いて話せる環境に配慮しています。所長には、「今いいですか?」と利用者が気軽に話に来ています。敢えて個室ではなく、食堂の隅や他の利用者から離れた場所で聞くようにしています。所長は利用者からの相談や話を聞くことを大切に、思いや希望、悩みなどを受け止めるように配慮しています。</p> <p>作業や余暇活動についても利用者にわかりやすく伝えて、行うかどうかの意思確認をしています。例えば調理の場合には、食材の野菜名や工程などを利用者によっては絵や写真、文字などで説明し、本人の意思を聞いています。また毎月のケース会議で相談内容を職員間で共有し、支援方法を考えたり、見直しをしたりしています。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画は年2回本人と家族に担当職員、サービス管理責任者が面談を行い、サービス内容についての意向を確認し、作成・見直しを行っています。個別支援計画には、具体的な到達目標・支援内容・サービス関連機関などが記載され、サービス内容には作業内容や余暇活動の内容が利用者の状態に応じて具体的に記載されています。</p> <p>余暇活動としては、トランスフィットネス・トランスミュージック・クッキングなどを行っています。毎月第二土曜日に行っているトランスフィットネスは法人から訓練を受けた指導者が来訪し、脳トレ、骨盤体操、マシン10台を使用しての運動などを行っています。毎回お知らせを出し、希望者を募っています。平均24~25名の利用者が参加し、家族や職員も加わって楽しんでいきます。地域の情報としては、他事業所のお祭りや絵画展などを掲示したり、配布したりして情報提供をしています。</p>		

【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の多くは自閉的ですので、職員は法人内外を問わず、専門的知識を習得のための研修に参加しています。利用者のコミュニケーションなどの意思伝達方法については複数の職員の意見を聞き、方法を検討しています。車いすの利用者には作業がしやすいようにテーブルを高くするなどの配慮を行っています。他の利用者と一緒にだと不安になり作業ができない利用者や、大声を出したり、相性が悪い場合は部屋を別にしています。</p> <p>強度行動障害の利用者には個室で作業をしてもらい、他害を防ぐため、部屋の外に職員が待機し、見守りを行っています。家族や行政とも連携を取りながら対応しています。また壁を叩く利用者のためには、壁に緩衝材を貼って、痛くないような配慮をしています。昼食時も車いすや盗食のある利用者は他の利用者と時間を変えて、職員が介助しています。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>食事は施設の厨房で委託業者に調理してもらっています。毎月委託業者と職員で給食会議を行い、検食簿の結果や利用者の希望などを基に、メニューの改善やきざみ食などについて話し合っています。魚は揚げないと食べられない利用者には魚を揚げて提供しています。毎日職員室の献立を見て、担当職員が利用者のアレルギー食材がある場合は、ホワイトボードに食事から抜くように記載しておき、調理員が確認して調理や配膳をしています。誤嚥や盗食のある利用者には食事介助しています。</p> <p>入浴は実施していませんが、夏季など汗をかいた時には清拭を行っています。排泄に失敗したときなどはシャワーで洗っています。トイレ介助や生理用ナプキンの援助は同性職員が対応しています。歩行が困難な利用者の移動や車いすの移乗など必要に応じて介助を行い、安全に移動ができるように支援しています。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>週1回掃除専門のパート職員が施設全体の掃除をしています。作業室の掃除は毎日利用者が行い、トイレの掃除などは職員がしています。年2回業者に換気扇やエアコンの清掃をもらい、環境を整備しています。建物内の設備が古くなっているため、トイレの臭いが気になり、排水溝などの改装が必要になってきています。</p> <p>各階にソファが設置され、利用者がいつでも休息できるようになっています。ベッドとパーテーションのある部屋で寝ることもできます。作業の休憩時間や昼休みなどに休めるようにソファ2台を置き、自由に使える部屋も確保しています。利用者が壁を叩く場所には緩衝材などを貼って危険のないように配慮しています。</p> <p>利用者の満足度調査では、「施設の器具や設備」や「施設の利用のしやすさ」では満足度が低く、ケース会議などで支援内容と一緒に検討しています。</p>		

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>生活訓練は行っていますが、機能訓練は行っていません。生活訓練としては、排泄時の拭き取りなど、自分でできることを増やすことができるよう見守り、支援をしています。利用者は食事の時も自分でトレイをもって配膳し、食後も食器を片付けています。毎日掃除の時間を作り、自分の机を拭いたり、食堂の掃除を行うなどの生活訓練を行っています。</p> <p>機能訓練は行っていませんが、専門職の助言や指導を受けて、車いすの利用者が転倒しやすいので、家族に連絡し、他事業所の理学療法士や作業療法士の利用に繋がったことがあります。月1回土曜日に余暇活動として、トランスフィットネスを希望者に実施しています。法人の訓練を受けた指導者が、脳トレ、骨盤体操、マシンによる運動などで、筋肉痛にならないで、身体を鍛えられる運動を家族や職員も一緒に参加して実施しています。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>2ヶ月に1回法人の大和さくらクリニックから医師の巡回・相談を実施しています。予め家族には書面を配布し、医師に相談がある場合は提出してもらい、医師にアドバイスもらった内容を家族へ伝えていきます。毎週金曜日に看護師が来訪して、検温・体重・血圧などの健康チェックをし、健康相談を行っています。作業室にも入り、利用者の様子を観察しながら支援も行っています。</p> <p>定期健康診断を年2回協力医療機関で実施しています。身長・体重・血圧・血液検査・胸部レントゲン・内診を実施し健康管理に努めています。餃子の製造や調理に携わる利用者・職員は毎月検便を実施しています。毎年歯科医師と歯科衛生士による歯科検診とブラッシング指導を受けています。</p> <p>健康診断や歯科検診の結果は書面で家族に報告し、再検査などの対応をしてもらっています。毎月健康プログラムを実施し、散歩などを活動内容に取り入れ、健康維持に努めています。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>医療的な支援は原則行っていませんが、服薬支援は行っています。今後利用者のニーズが増えてくる様なら、医療的な支援も検討していく予定です。</p> <p>服薬支援をする利用者は毎日4名位ですが、内服薬や塗布薬は職員管理のもと、服薬時に手渡し、本人が服用するのを見守り、確認しています。服用後の薬の袋は連絡帳に貼って持ち帰ってもらい、家族に服用したことを確認してもらっています。医師や看護師は定期的に来訪しますので、指示や助言をもらい安全管理体制は確立されています。</p>		

A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域のお祭りの「あじさい祭り」や「遠藤祭り」、「竹炭祭り」などの販売会に職員と一緒に利用者も参加し、呼び込みなどを行い、地域住民と触れ合う機会を持っています。障がい者の作品展で受付をし、社会参加をしています。地域の福祉農園でサツマイモ掘りやじゃがいも掘りに参加しています。毎年ディズニーランドや温泉に一泊旅行をし、利用者同士や職員と夜も一緒に過ごし、普段見られない様子が分かり、交流を深める機会になっています。グループホームの利用者は、週末に利用者同士で買い物などに出かけています。</p> <p>法人のエリア研修で利用者や家族が参加し、「どんな家に住みたいか？」のテーマで写真のカタログから切ったものを貼って住みたい家を表現するなど自立生活の促しになっています。時計の読み方などは職員が学習支援を行っています。</p>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人のグループホームの2室がショートステイになっているので、グループホーム入居の前段階としてショートステイの利用を勧めています。初めは職員と一緒に泊まり、安心できるように配慮しています。ショートステイ利用中はグループホームの職員と連絡を密にし、情報を共有しています。個人面談の時に本人や家族からグループホーム入居やショートステイ利用の希望を聞き、個別支援計画に盛り込んでいます。現在グループホームからの通所者は4名ですので、家族会などでグループホームについての説明をし、自立に向けて利用を促しています。</p> <p>近隣のプールなど社会資源に関する情報は、回覧や掲示で利用者に情報提供しています。地域移行など新しいサービスを利用する際は相談支援事業所と連携を図っています。</p>		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年2回本人と家族に個別面談を行い、利用者・家族の意向を聞き、利用者の事業所での様子を家族へ伝えています。2ヶ月に1回「爽風だより」を発行し、活動内容や利用者の様子、職員の異動などカラー写真入りで家族に知らせています。そのほかに家族に知らせたい情報は、「ふじさわ爽風舎からのお知らせ」で、施設長から伝えています。</p> <p>毎日持参する連絡帳には、施設での様子を記載し、家族に伝えています。食事時間や送迎時間の変更などは、電話で個別に連絡して家族の意見を聞いて決めています。電話をすると利用者が不安になる場合はメールで連絡しています。長期間通所していなかったり気になる利用者には施設長が家庭訪問し、様子を見に行っています。</p> <p>法人の3事業所合同の家族会（青葉会）があり、4月には総会を開催し、家族間の交流を図っています。</p>		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 非該当		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 非該当		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント> 非該当		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 非該当		